

週休2日の定着に向けた 荒川上流河川事務所の取り組みについて

金井 翔平

関東地方整備局 荒川上流河川事務所 工務課 (〒350-1124埼玉県川越市新宿町3-12)

建設産業においては、適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休2日の推進等、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を進めなければならない。荒川上流河川事務所では、週休2日推進のため、週休2日制モデル工事の積極的な活用に努めているところである。平成29年度の実施は、関東地方整備局内の事務所としては最多の9件であり、平成29年度完了工事の4件全てにおいて週休2日を達成することが出来た。本論文においては、週休2日の定着に向けた荒川上流河川事務所の取り組み（アンケート調査等）について報告する。

キーワード 週休2日、働き方改革、アンケート

1. 背景

建設産業においては、適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休2日の推進等、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を進めなければならない¹⁾。週休2日とは4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態であるが、建設産業における休日の状況としては、約5割が4週4休以下で就業し、4週8休は1割以下である²⁾。

関東地方整備局においては、週休2日推進のため、平成27年度より、「週休2日確保試行工事」の取り組みを実施し、平成29年度より、働き方改革実行計画¹⁾

(2017年3月28日働き方改革実現会議決定)、公共工事の諸課題に関する意見交換会³⁾(2017年5月12日(一社)日本建設業連合会提案テーマ)等を踏まえ、施工工事の内容を見直している。見直しのポイントは以下の通りである。

- ・原則全ての工事を試行工事の対象とする。
- ・間接工事費の補正、成績評定での加点評価を行う。
- ・公告時には、工事工程表の添付を原則化する。
- ・工事工程クリティカルパスの共有を行う。
- ・関東独自のインセンティブ付与として、試行工事に取組み、一定期間の週休2日を達成した工事には取組証を発行する。

また、平成30年度より、実施内容を再度見直しており、ポイントは以下の通りである。

- ・発注者指定方式を開始する。

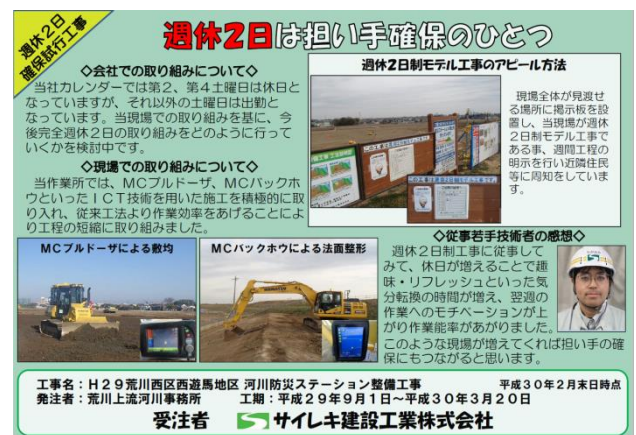


図-1 「週休2日チャレンジサイト」掲載状況

- ・工期の制約を緩和し、モデル工事の対象を拡大する。
- ・取組証を4週6休以上達成で発行に見直す。
- ・降雨・降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含める。

2. 週休2日の実績

荒川上流河川事務所の実績(平成29年度)としては、11件を週休2日制モデル工事の対象工事(2017年7月以降)として発注し、そのうち9件の工事が取り組みの実施を希望した。取り組み件数としては、関東地方整備局内の事務所としては最多である。

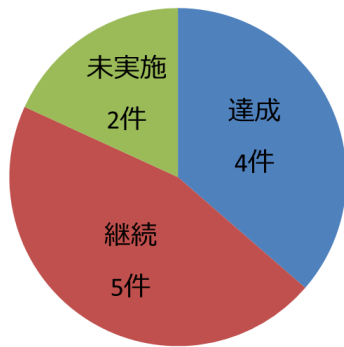


図-2 平成29年度「週休2日制モデル工事」結果

また、希望した受注者を事務所ホームページに公表し、さらに関東地方整備局の「週休2日チャレンジサイト」を積極的に活用し、事務所としては最多である3工事の取り組み状況を掲載した。1工事の掲載状況を例として、図-1に示す。

結果として、平成29年度完了工事の4件全てにおいて週休2日を達成することが出来た。残り5件も週休2日を達成できるよう取り組んでいるところである。結果をまとめたものを図-2に示す。

達成に向けては、発注図書と現地状況の差異によって起きた増工について、適切な工期延期を行い、受注者の責によらない事由が週休2日の達成の妨げにならないよう業務に取り組んだ。また、計画書や報告書など多くの書類が必要になってしまうため、手続きが円滑に進むように事務所独自の運用方針を作成した。

3. アンケートの実施・結果

週休2日については、積極的に取り組んだが、工事発注担当者として、「本当に週休2日が求められているのか」、「週休2日の更なる定着に向けて何が必要なのか」等を現場の声を聞くことで把握したいと考えた。そこで、事務所独自で受注者に対してアンケートを実施することで、課題を抽出し、その対応策を検討することとした。アンケートは、週休2日を達成した業者、実施しなかった業者それぞれに対して行った。

(1) 達成した業者の意見

a) 良かった点

結果としては、図-3の通りであり、主な意見は以下の通りである。週休2日により心身共にリフレッシュできたという意見が多く得られて安心した。

- ・趣味や気分転換の時間が取れるため、翌週の作業へのモチベーションが上がり作業効率も上がった。(元請：現場代理人)
- ・休日が2日間あることにより体力的に非常に楽になった。(1次下請：主任技術者)

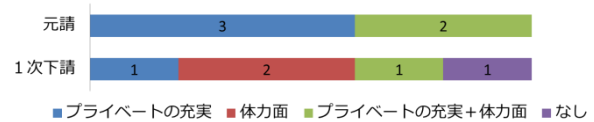


図-3 良かった点 (達成業者)

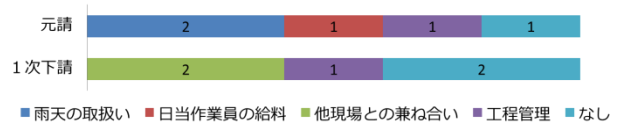


図-4 悪かった点 (達成業者)

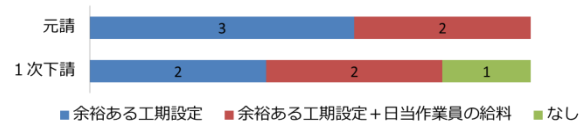


図-5 希望する事 (達成業者)

- ・週末の予定を立てやすい。(元請：現場代理人)
- ・週休1日だと疲れを取るため、家でゆっくりしている事が多かったが、週休2日だと1日は休養に充てて、もう1日は家族との時間を過ごすことができ、子供との時間が増えた。(1次下請：主任技術者)

b) 悪かった点

結果としては、図-4の通りであり、主な意見は以下の通りである。「雨天の取扱い」については、平成30年度より改善されているが、「日当作業員の給料」等の課題解決は難しいと思った。

- ・雨天については、休日扱いにしてもらいたい。(元請：現場代理人)
- ・週休2日では、月に4～5日、休日が増えるので、日当作業員の給与が下がってしまう。(元請：現場代理人)
- ・当該作業所が週休2日であっても、弊社の他現場で土曜日作業がある場合は、そちらで仕事をする事があるので、全体的に週休2日が浸透しないと、真の週休2日とは言えない。(1次下請：主任技術者)
- ・休日に作業が止まるため、平日にしわ寄せが発生する。(元請：現場代理人)
- ・稼働日数が少なくなり、工程管理が厳しくなった。稼働日数減少が1日あたりの人員増となり、人不足・業者不足に陥った。人・業者を探してきて現場に入れるのは、書類も増え、大変であった。(1次下請：主任技術者)

c) 希望する事

結果としては、図-5の通りであり、主な意見は以下の通りである。「工期設定」について、多数の意見があり、発注者として解決しなければならない課題であるため、その対応策は次章で述べることにする。

- ・余裕のある工期の設定が必要だと思われる。(元請：現場代理人)

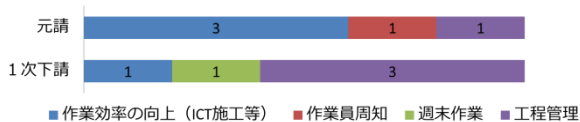


図-6 工夫した点 (達成業者)

・日当の給料を上げられるよう対策をしてほしい。また、発注時点での計画をもっと詰めていただいて、変更や追加等を少ないようにしてほしい。(元請：現場代理人)

d) 工夫した点

結果としては、図-6の通りであり、主な意見は以下の通りである。達成に向けて、「作業効率の向上 (ICT施工等)」や「工程管理」を工夫したという意見が多く得られたため、やはり、「工期設定」が重要であると思った。

・ICT技術を積極的に取り入れ、作業効率を上げて施工を行うことで、工期の短縮を図った。(元請：現場代理人)

・工期が短縮できるよう元請と相談し、ダンプ台数を増やして、作業効率の向上を図った。(1次下請：主任技術者)

・週末作業の終わり方としては、2日間休みとなるので、「安全の維持・盗難防止」の観点から中途半端な状態で作業が終わらないようにした。(1次下請：主任技術者)

・作業効率を上げるため、敷鉄板を設計数量以上設置したり、土砂運搬について、効率が良くなるよう計画的に行った。(元請：監理技術者)

・週休1日でしていた仕事を週休2日に割り振るのに苦労した。(1次下請：主任技術者)

e) その他の意見

・週休2日に関する書類など内容が曖昧なところがあるため、しっかりとしたマニュアルを施工業者に配布し確認を行うべきだと思う。(元請：監理技術者)

・週休2日という事で余暇の時間が増えるので、福利厚生面での充実が図れると、尚良い。また、週休2日以外の面では工事の平準化を推進願いたい。現状、晩秋から春先にかけてが工事のピークとなっており、各社人手不足が深刻であり、これが平準化となれば、仕事が空いてしまう事もなくなり、効率的に仕事をこなす事が出来る。(1次下請：主任技術者)

・担い手確保において、建設新聞やホームページを見ている学生が少ないため、直接話せる機会が増えれば良いと思う。(元請：現場代理人)

(2) 実施しなかった業者の意見・理由

結果としては、図-7の通りであり、主な意見は以下の通りである。「協力業者が土曜日施工を希望」という意見が多く、「日当作業員の給料」等の課題解決が必要だ

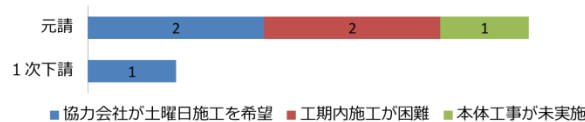


図-7 未実施業者の意見・理由

と思った。

・協力業者が土曜日の施工を希望しているため、実施しなかったが、個人的には、週休2日制度を実現してほしい。現実として、工事施工中は工期や協力業者の要望により出勤となっていることが多い。中小企業は職員の余裕がなく、交代で休めることも少ない。工期の設定が現場の施工条件を考慮されているかわからないが、大半の工事は工期に余裕がないため土曜日の施工を行っている。そのため、若手職員の離職率が近年高いように感じる。協力業者への理解が得られ週休2日制になることを希望する。(元請：現場代理人)

・当初から協力業者との打合せで、土曜日でも作業したいと言われていたこともあり土曜日でも作業を行っている。当社では、2018年から第2土曜日は原則、現場を休工するようになった。建設業界では週休2日の意識が向上してきていると感じている。(元請：担当技術者)

・個人的には週休2日に賛成だが、作業員から土曜日でも作業をして日当を稼ぎたいと要望されるため、土曜日の作業をしているのが現状である。また、雨の日の休工、正月、GW、夏休み等の連休も給料に影響するため、その分、土曜日は働きたいと要望される。(1次下請：主任技術者)

・工程計画段階で工期内の施工完了が厳しい状況であり、工期短縮を図るため、施工方法の検討を行ったが、工期内施工完了が難しいと判断し、週休2日を未採用とした。(元請：監理技術者)

・機械設備工事の担当であり、関連工事である本体工の施工業者の工程とすり合わせを行う場合が多い。荒川上流河川事務所の工事においても、本体工を施工する業者が、週休2日を採用しないとのことなので、当社でも週休2日の採用を見送った。(元請：現場代理人)

4. 考察

(1) 工期設定

発注者として、解決しなければならない課題であり、以下の対応策が必要だと思われる。

- ・早期発注を心がける。
- ・出水期施工可能な工種を検討し工期に余裕を持たす。
- ・施工時に工期に影響が出る問題が生じないように関係機関との綿密な調整を図る。
- ・契約後は、新技術等を活用し作業効率を上げてもらう。

(2) 日当作業員の給料

事務所としての課題解決は難しいが、以下の対応策を提案する。当初から週休2日の達成を踏まえて、割り増しの積算をすることで、元請から下請に支払える金額が増えればと考えた。

- ・発注段階で単価の割り増しを行う。
- ・パーティー数を増やして積算する。

5. 今後の方針

週休2日の導入について、課題はあるが、働きやすいという意見が得られたため、今後も週休2日制モデル工事を積極的に活用し、発注者として週休2日を実施しやすい環境づくりを進めていく必要がある。そのために、以下の事項を行うことが重要であると考えている。

- ・引き続き、週休2日の取り組み状況を事務所ホームページ等で広報し、さらにSNSを利用した情報発信や、学生に対して直接PRできるよう現場見学を設け、取り組みが定着するよう努めたい。

・前章で述べた「工期設定」の課題に対する対応策を心がけ工事発注を行う。

- ・得られた意見・課題を事務所運用方針に反映させる。まだ作成中であるが、反映させた運用方針（案）を図-8に示す。今後、こちらを精査していく予定である。

参考文献

- 1) 働き方改革実現会議決定：働き方改革実行計画
- 2) 国土交通省：適正な工期設定等のためのガイドラインについて
- 3) (一社)日本建設業連合会提案テーマ：平成29年度公共工事の諸課題に関する意見交換会

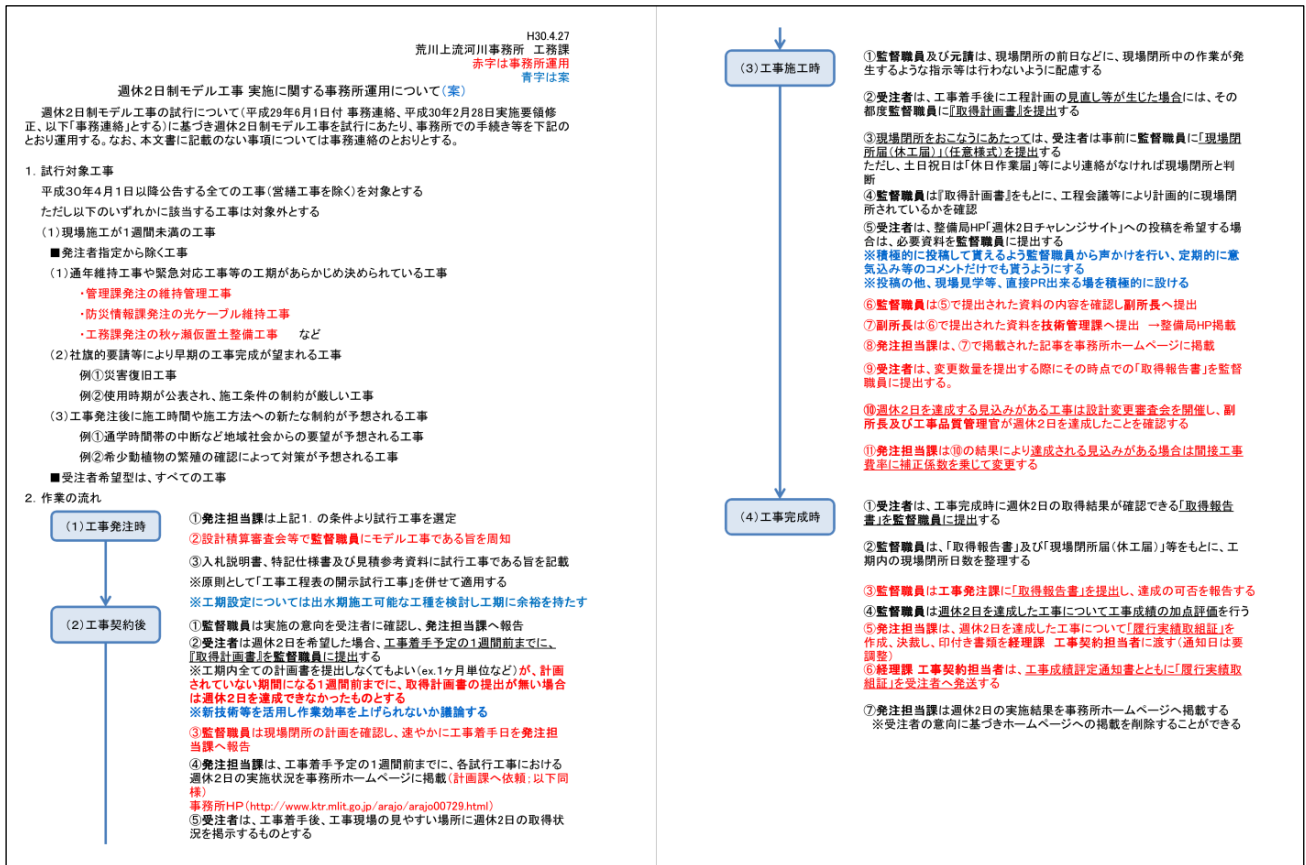


図-8 週休2日制モデル工事 実施に関する事務所運用について(案)